

別紙 1 1

設定及び設置に関する仕様書

1 搬入、設定及び設置期間（予定）

令和 8 年 7 月 2 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで

2 パソコン作業内容

No.	作業項目
1	Microsoft Windows 11 Pro (64bit) ボリュームライセンス版のインストール
2	標準ドライバのインストール
3	指定のパーティションサイズへの変更
4	デスクトップ画面の設定
5	ログインユーザの登録設定
6	賃借人が用意するソフト（Just オフィス、Adobe Reader・圧縮解凍ソフト等）のインストール及び設定
7	プレインストールされている不要なアプリケーションの削除
8	Microsoft Edge の設定
9	内部情報システム、グループウェア等に必要な設定
10	更新プログラムの適用
11	マスターイメージの取得、展開
12	ネットワーク設定
13	ウィルス対策ソフト、資産管理ソフト等のインストール
14	ドメイン参加
15	管理用シール（テプラ等）の用意、貼り付け作業 ※表記方法については別途指定する。
16	指定の場所への設置
17	有線 LAN パソコンの庁内 LAN への接続作業（本庁舎西棟以外） ※最寄の HUB に空きポートがない場合は、賃借人が用意する HUB を設置し接続すること。

18	情報政策課配備プリンタの登録設定及び印刷確認
19	既設のパソコンの回収作業（概ね賃貸借台数と同じ） 回収パソコンの搬送先 → 本庁舎内
20	回収したパソコンは、本庁舎内で受託者が用意するデータ抹消ソフトにて全データを消去し、消去完了証明書を提出すること。
21	メーカー製リカバリーディスクとは別に、下関市標準設定（全台の共通標準パターン）のマスターイメージを1式作成し、外部記録媒体に保存の上、納品すること。 なお、復元イメージの作成はWindows標準機能で行うこと。

3 プリンタ作業内容

No.	作業項目
1	指定の場所への設置
2	庁内LANへの接続作業
3	設置課所室のパソコンに対し、ドライバのインストール及び印刷確認を行うこと。
4	既設のプリンタの回収作業（概ね賃貸借台数と同数） 回収プリンタの搬送先 → 本庁舎内

4 その他の事項

- (1) 設定に必要なソフトウェアライセンスは賃借人が提供する。
- (2) 全ての機器が正常に稼働するまでの技術的な支援を含むものとする。
- (3) 以上に定めるもののほか、必要な事項は賃借人と協議の上、決定するものとする。